

(様式第2号)

会 議 録

令和8年8月20日作成

会 議 の 名 称		令和 8 年度第 1 回島本町特別支援委員会		
会 議 の 開 催 日 時		令和 7 年 8 月 2 0 日（木） 午後 2 時 0 0 分～午後 2 時 3 0 分		
会 議 の 開 催 場 所		島本町役場 1 階 第一多目的室		
公 開 の 可 否		可	・ 一部不可 ・ 不可	傍 聴 者 数 0 人
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）				
出 席 者	委 員	関 耕次郎委員、藪田 香織委員長、 小林 智委員、古家 昭二副委員長、 土居 和彦委員、坂本 佳彦委員、 古後 夕易委員		
	事 務 局	岡澤 潤教育推進課長、 箕浦 麻加教育推進課参事（庶務） 原山 太郎教育推進課参事（庶務）		
会 議 の 議 題		1 島本町特別支援委員会規則について 2 島本町特別支援委員会委員の委嘱に係る辞令交付 3 委員長及び副委員長の選出 4 島本町特別支援委員会の運営について 5 島本町の支援教育と就学相談の現状について 6 情報提供 7 今後の予定について		
決 定 事 項 等				
審 議 等 の 内 容		1 島本町特別支援委員会規則について （事務局）趣旨、組織、委員の任期等の確認。 2 島本町特別支援委員会委員の委嘱に係る辞令交付 （事務局）事前配布により、各委員で辞令書を確認。 3 委員長及び副委員長の選出（委員長：藪田委員、 副委員長：古家委員） （委員長）「島本町審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、島本町特別支援委員会会議も公開の対象になる。「島本町特別支援委員会の公開に関する要項」第 3 条により、会議の公開は委員長が傍聴		

を希望する者に許可することにより行う。なお、第2回の会議については、個人情報保護の観点から公開は行わないものとする。本日の傍聴者0名。

4 島本町特別支援委員会の運営について
(事務局) 配布資料「島本町特別支援委員会実務要領」「特別支援校内委員会実務要領」「特別支援審議資料」に沿って説明。

5 島本町の支援教育と就学相談の現状について
(事務局) 島本町の支援教育の現状について、説明。

配布資料「令和8年度島本町特別支援教育について」の内容を説明。全ての子どもが、障害のある子どもとの違いを対等な違いとして、互いを認め合い、子ども同士がつながることが重要である。子どもの個性や能力を最大限に伸ばし、自律し、社会参加ができるようなインクルーシブな学びの場の構築を目指していく。

今年度の支援教育における課題と方向性について、4点を挙げて説明。

今年度の支援学級の設置状況は、小学校が、知的障がい学級13学級、病弱・身体虚弱学級2学級、自閉症・情緒障がい学級16学級の合計31学級で、中学校は、知的障がい学級5学級、病弱・身体虚弱学級1学級、自閉症・情緒障がい学級6学級の合計12学級となっている。通級指導教室の状況について、町内全ての小中学校に通級指導教室が設置されている。また、7月末現在、第一小学校通級指導教室に51名、第二小学校通級指導教室に48名、第三小学校通級指導教室に41名、第四小学校通級指導教室45名、第一中学校17名、第二中学校22名の児童生徒が通っている。定期的に「通級会議」を開催し児童生徒の状況や指導内容の把握している。

今年度の就学相談の現状については、現在までに、教育委員会として62名の面談及び参観等を行った。その内訳は、幼稚園から15名、保育所、保育園、こども園から47名である。62名全ての保護者が就学相談票を提出されて、就学予定先の小学校において就学相談を進めている。また、中学校及び高校への進学相談も各小中学校で進めている。

6 情報提供
(事務局) 支援学級に在籍する医療的ケア対象児童の状況について報告。

	7 今後の予定について (事務局) 第2回の日程及び内容について説明。 令和8年12月初旬 午後3時から開催する予定。
配 布 資 料	・島本町特別支援委員会規則 ・令和8年度島本町特別支援委員会委員名簿 ・島本町特別支援委員会実務要領 ・特別支援校内委員会実務要領 ・令和8年度 支援教育に係る事務手続きについて ・就学相談票(様式1)(様式2) ・特別支援審議資料 ・就学相談に係るパンフレット ・令和8年度 島本町特別支援教育について